

令和5年度 盛岡地域市民後見人養成講座 開催要項

1 目的

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方を支援する成年後見制度に関して、今後、成年後見人等の担い手として専門職以外に市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が期待されている。そのため、社会貢献に意欲のある方が「市民後見人」として活躍できるよう、成年後見に関する知識・技術・社会規範・倫理性を習得する講座を開催する。

2 日程 令和5年7月6日～9月13日まで 週1回 全9回
講義時間は概ね10:00～16:30、施設実習は9:00～16:50
※詳細は裏面のとおり

3 会場 岩手教育会館 (盛岡市大通一丁目1番16号)

4 受講料 無料 ※会場までの交通費は自己負担

5 定員 30人 ※定員を超えた場合は抽選

6 対象

次の①～④すべてに該当する方が対象となる。

①盛岡広域8市町(盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)に在住の方

②令和5年4月1日現在の年齢が満20歳以上70歳以下の方

③原則としてすべての科目を受講できる見込みのある方

④成年後見制度及び市民後見人の活動に理解と関心のある方

※上記に関わらず、次の要件のいずれかに該当する方は、受講できない。

- ・民法第13条に規定する制限行為能力者(未成年者、成年被後見人等)
- ・民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者(破産者等)
- ・専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)の団体に加入し、その団体での後見活動が可能な者

7 応募締切 令和5年6月2日(金曜日)必着 ※応募締切後に受講の可否や案内を通知

8 応募方法 別紙の申込書に必要事項を記入の上、盛岡広域成年後見センター宛に郵送、ファクス、持参により申込み。持参による受付は平日9時から17時まで。

9 主催 盛岡広域8市町
(盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)
運営:盛岡広域成年後見センター

10 共催 特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか

11 申込み・問合せ先 盛岡広域成年後見センター
〒020-0022 盛岡市大通一丁目1番16号(岩手教育会館2階)
特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか内
Tel:019-626-6112 Fax:019-656-0612

令和5年度 盛岡地域市民後見人養成講座プログラム

各回の時間割・科目については、変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

日付	開始	終了	科 目	単位数	講師	会場
7/6 (木)	10:00	10:20	開講式/オリエンテーション	-		岩手教育会館
	10:30	12:30	市民後見概論	2		
	13:20	14:20	成年後見制度概論	1		
	14:30	15:30	成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度	1		
	15:40	16:10	成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度	0.5		
7/13 (木)	10:00	12:00	介護保険制度	2		岩手教育会館
	12:50	14:50	高齢者・認知症の理解	2		
	15:00	16:30	高齢者虐待防止法/障害者虐待防止法	1.5		
7/19 (水)	10:00	11:00	知的障がい者の理解	1		岩手教育会館
	11:10	12:10	精神障がい者の理解	1		
	13:00	14:00	障害者福祉制度	1		
	14:10	16:10	対人援助の基礎	2		
7/27 (木)	10:00	12:00	社会保障と年金及び医療保険	2		岩手教育会館
	12:50	14:20	家族法/財産法	1.5		
	14:30	15:00	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～年金制度～	0.5		
	15:10	15:40	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～健康保険制度～	0.5		
	15:50	16:20	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～生活保護制度～	0.5		
8/10 (木)	10:00	10:30	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～税務申告制度～	0.5		岩手教育会館
	10:40	11:10	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～消費者保護制度～	0.5		
	11:20	12:20	成年後見制度と市町村責任	1		
	13:10	14:10	地域福祉・権利擁護の理念	1		
	14:20	15:20	法人後見の実践報告	1		
	15:30	16:30	市民後見人の実践報告	1		
8/18(金) または 8/25(金) ※	9:00	12:00	施設実習	3		各施設
	12:50	16:50	施設実習	4		
		自宅学習	施設実習のレポート作成	3		-
8/31 (木)	10:00	12:00	申立手続き書類の作成	2		岩手教育会館
	12:50	14:50	成年後見の実務(後見活動について)	2		
	15:00	16:00	家庭裁判所の役割	1		
9/7 (木)	10:00	12:00	成年後見の実務(受任から就職時報告)	2		岩手教育会館
	12:50	14:20	成年後見の実務(定期報告書の作成/報酬付与の申立)	1.5		
	15:00	16:30	後見事務終了時の手続き/死後事務	1.5		
9/13 (水)	10:00	12:30	事例報告と検討①	2.5		岩手教育会館
	13:20	14:50	事例報告と検討②	1.5		
	15:00	16:00	市民後見人像	1		
	16:10	16:30	修了式	-		

※ 8/18(金)・8/25(金)は、どちらか1日のみの受講。